

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月26日
【事業年度】	第30期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 猪飼 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 猪飼 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 26 期	第 27 期	第 28 期	第 29 期	第 30 期
決算年月	平成20年 6 月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月
売上高 (千円)	-	-	39,919,837	-	7,885,508
経常利益 (千円)	-	-	1,337,237	-	1,123,774
当期純利益 (千円)	-	-	2,591,989	-	1,333,016
包括利益 (千円)	-	-	-	-	1,285,271
純資産額 (千円)	-	2,578,718	-	-	9,235,146
総資産額 (千円)	-	16,449,776	-	-	19,390,120
1株当たり純資産額 (円)	-	33,403.52	-	-	810.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	30,294.40	-	132.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	30,292.28	-	129.75
自己資本比率 (%)	-	15.7	-	-	41.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	17.8
株価収益率 (倍)	-	-	2.4	-	5.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	101,701	-	1,612,867
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,748,378	-	1,306,943
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	696,340	-	181,794
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	10,701,800	-	14,224,360
従業員数 (人)	-	294	-	-	129
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(12)	(-)	(-)	(22)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第27期は、貸借対照表のみが連結対象のため、該当事項のみを記載しております。

3. 第27期の従業員数の平均臨時雇用者数は、親会社単独の人数を記載しております。

4. 第28期は、連結会計年度末において連結子会社が存在せず、連結貸借対照表を作成していないため、該当事項のみを記載しております。

5. 第26期及び第29期は、連結子会社が存在しないため、連結財務諸表は作成しておりません。

6. 第30期は、連結子会社が存在するため、連結財務諸表を作成しております。

7. 第30期より、従来売上原価に計上していたオンラインビジネスサービスの一部の売上原価を売上高から差し引き、収益のみ純額表示する会計処理に変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (会計方針の変更)」をご参照下さい。

8. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

9. 当社は、平成24年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第 26 期 平成20年 6 月	第 27 期 平成21年 6 月	第 28 期 平成22年 6 月	第 29 期 平成23年 6 月	第 30 期 平成24年 6 月
売上高 (千円)	24,312,541	26,244,068	30,297,781	5,343,820	6,254,990
経常利益 (千円)	587,998	629,706	546,230	849,197	1,278,899
当期純利益 (千円)	311,230	308,959	2,591,989	365,513	728,823
資本金 (千円)	649,232	667,782	667,782	667,782	667,782
発行済株式総数 (株)	77,080	115,019	115,019	115,019	115,019
純資産額 (千円)	2,452,780	5,580,718	6,793,851	6,938,597	7,519,879
総資産額 (千円)	10,983,275	12,992,231	14,871,664	15,910,219	17,387,123
1株当たり純資産額 (円)	31,821.23	48,644.73	67,702.23	691.45	748.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	800 (-)	1,200 (-)	2,200 (-)	1,600 (-)	2,000 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,075.14	3,785.99	23,030.08	36.42	72.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3,824.88	3,666.65	22,567.10	35.67	70.94
自己資本比率 (%)	22.3	43.0	45.7	43.6	43.2
自己資本利益率 (%)	13.6	7.7	41.9	5.3	10.1
株価収益率 (倍)	20.1	21.1	3.2	16.6	10.7
配当性向 (%)	19.6	31.7	9.6	43.9	27.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,466,712	966,485	-	1,194,450	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	97,675	1,329,279	-	209,394	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,334	24,943	-	240,511	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,489,951	6,169,243	-	11,486,344	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	52 (12)	77 (12)	76 (14)	72 (16)	70 (16)

(注) 1. 第30期より、従来売上原価に計上していたオンラインビジネスサービスの一部の売上原価を売上高から差し引き、収益のみ純額表示する会計処理に変更しております。このため、前事業年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成24年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第28期の1株当たりの配当額には、特別配当700円を含んでおります。

5. 第28期及び第30期は連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に関する数値を記載しておりません。

6. 当社は、平成24年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、株式分割は平成24年7月1日を効力発生日としておりますので、第26期、第27期、第28期、第29期、第30期の発行済株式総数及び期末配当金につきましては、株式分割前の株数を基準に記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和58年4月 平成8年7月	(株)一高たかはしの電算業務の受託を目的として札幌市白石区本通に西北石油ガス(株)を設立 事業内容を新規事業である代金決済及び代金決済周辺事業に集中し、合わせて商号をウエルネット株式会社に変更
平成9年4月 平成9年10月	請求書発行代行サービス及びコンビニ収納代行サービス業務を開始 「コンビニ収納代行システム」の開発完了、サービス開始
平成10年4月 平成10年9月 平成11年3月	「コンビニ収納代行システム」で通商産業省(現経済産業省)より新規事業法に認定 東京都千代田区内神田に東京オフィス開設、営業部を東京オフィスに移転 マルチメディア端末を利用した「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」で北海道より中小企業創造活動促進法に認定
平成11年7月 平成11年10月 平成12年5月	(株)一高たかはし(札幌市中央区)が当社株式50.2%を取得 本社を札幌市中央区大通西に移転 マルチメディア端末を利用した「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」開発完了、ローソン全店でサービス開始
平成12年6月	24時間対応のマルチメディア端末サポートセンターを札幌市厚別区下野幌テクノパークに開設、24時間有人サポート体制確立
平成12年7月	マルチメディア端末を利用した国内大手航空会社3社の航空券を対象とした「キャッシュレスチケットサービス」を開始
平成12年8月 平成13年3月 平成13年4月	営業部を拡張し、東京都千代田区有楽町に東京オフィスを移転 マルチメディア端末を利用した「高速バスチケット代金収納代行&チケット発券サービス」を開始 「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をファミリーマートのマルチメディア端末に接続、サービス開始
平成14年1月 平成14年4月	システム業務の集約を図るため札幌市厚別区下野幌テクノパークに新社屋取得 個人情報保護水準(JIS Q 15001)をクリアし、(財)日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定を取得
平成14年5月 平成14年7月 平成15年1月 平成15年7月	本社を札幌市厚別区下野幌テクノパークに移転 二次元コードを利用した携帯電話チケットを日本武道館の13,000人コンサートで実用化 「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をみずほ銀行ATMと接続し、決済地点を拡大 「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をサークルケイ、サンクスのPOSレジに接続し「オンライン決済」としてサービス開始
平成16年1月 平成16年4月 平成16年5月	JALグループにおいて空港の自動チェックイン機で「ケータイチェックイン」サービス開始 「マルチペイメントサービス」の決済方法をネットバンキングに拡大(注1) 二次元コード配信のASPサービス開始(注2) 二次元コードを利用した「ケータイチケット」(二次元コード認証サービス)を高速バスチケットとして実用化
平成16年12月 平成17年2月 平成17年10月 平成17年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場 「マルチペイメントサービス」をセブン-イレブンのインターネット決済と接続し、決済地点を拡大 オンライン発行によるプリペイドカード「PIN」(注3)の販売サービス開始 空港バスのチケットを携帯電話で予約、購入、乗車できる「95bus.com」サービスの開始
平成18年3月 平成18年4月 平成18年6月	「マルチペイメントサービス」が(株)三井住友銀行ATMと接続 「マルチペイメントサービス」が日本郵政公社(現(株)ゆうちょ銀行)ATMと接続 「マルチペイメントサービス」がミニストップ(オンライン決済)に拡大 「マルチペイメントサービス」がイーバンク銀行(現楽天銀行(株))と接続
平成18年7月 平成18年12月 平成19年3月	「マルチペイメントサービス」がデイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、タイムリーに拡大 「マルチペイメントサービス」がジャパンネット銀行と接続 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格である「ISO/IEC 27001:2005」及びその国内規格である「JIS Q 27001:2006」の認証を取得
平成21年1月 平成21年3月 平成21年6月	「ネットDE受取サービス」を開始 営業部を拡張し、東京都千代田区内幸町に東京オフィスを移転 株式交換により(株)一高たかはしを完全子会社化 本社を東京都千代田区内幸町に移転

年月	事項
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所「JASDAQ（現 大阪証券取引所）JASDAQスタンダード」市場に上場
平成22年6月	連結子会社である㈱一高たかはしの全株式を㈱サイサンに譲渡
平成23年2月	「マルチペイメントサービス」がじぶん銀行と接続 「マルチペイメントサービス」がスリーエフに拡大
平成23年4月	「マルチペイメントサービス」が住信SBIネット銀行と接続
平成23年7月	公開買付けにより㈱ナノ・メディアを子会社化
平成24年4月	国際セキュリティ基準「PCIDSS」の認定を取得
平成24年5月	「マルチペイメントサービス」が㈱三菱東京UFJ銀行ATMと接続
平成24年6月	イベントの受付・決済・発券・認証をワンストップで提供するサービス「SUPERSUB」の開始

- (注) 1. 「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」の決済方法にネットバンキングが加わった平成16年1月以降は、サービスの呼称を「マルチペイメントサービス」へ変更しております。
2. ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）サービスとは、データセンター（この場合は当社）でアプリケーションを稼働させ、インターネットを利用してその機能を利用するシステムのことを言います。通常、企業は、ライセンスを含むアプリケーションを必要数購入し、自社で用意するサーバーにて運用管理しますが、ASPサービスを利用することでこれを「レンタル」で済ませることができます。これにより、情報システムの運用コスト低減を図り、またバージョンアップ等の保守といった負担からも解放されます。また、初期費用がほとんど必要ないことから、中小企業でも情報システムの充実を図ることができます。なお、現在は同義語として「SaaS（Software as a Service）」の呼称が一般的となっており、以下の記載では「SaaS」と記載しております。
3. PINとはPersonal Identification Numberの略語でプリペイド式で提供されるサービスの利用権を有する、当該サービスの提供事業者から購入した者を識別する番号をいいます。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（ウエルネット株式会社）、連結子会社1社により構成されており、事業者と消費者を結ぶ決済サービスの提供を中心とした決済・認証事業、インターネットに接続可能なモバイル端末のネットワークを介して、一般消費者向けに情報コンテンツならびにサービスを提供するコンテンツ事業を行っております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 決済・認証事業

マルチペイメントサービス

マルチペイメントサービスは、請求書・払込取扱票など紙を使って代金請求及び回収を行うビリングサービスと、請求書・払込取扱票など紙を使わず代金回収を行うE - ビリングサービス、事業者から顧客への振込を効率的に行うネットDE受取サービス、決済システムのSaaSサービスや決済システムに付随する情報処理システムの開発を行うその他サービスの4つのサービスから構成されております。これらのマルチペイメントサービスは、当社と提携しているコンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）において24時間365日の決済が可能であり（注1）、必要なソフトウェアは当社より無償使用許諾いたしますので、事業者はシステム開発に係る経費と時間を大幅に軽減できます。また、当社が頂く手数料は固定制と従量制で構成されておりますので、事業者の初期投資の低減を実現しています。

当社が受取る手数料は、初期設定料、月額基本料金、決済毎の手数料などで構成されます。

・ ビリングサービス

a . 収納代行サービス

当社のバーコード付払込取扱票付請求書を発行するシステムと当社が契約するコンビニなどの請求代金回収経路（注2）を通じて、売掛金の回収業務を代行するサービスであります。バーコード付払込取扱票付請求書の発行は、当社が開発した払込取扱票発行・収納情報受信ソフト「コンペイ君」を使用することで、事業者自身が自社でコンビニ・郵便局で支払可能なバーコード付払込取扱票を簡単に印刷することができ、かつ入金情報受信及び入金消込を行うこともできます。なお、収納データはバーコードの数字だけですので個人情報に含まれておりません。収納情報は、支払いがあった翌営業日（郵便局からの振込は2営業日後）に配信され、入金消込処理が自動化されます。現在、通信販売をはじめ燃料代金・各種会費等の主として後払い代金収納に利用いただいております。

b . 発行代行サービス

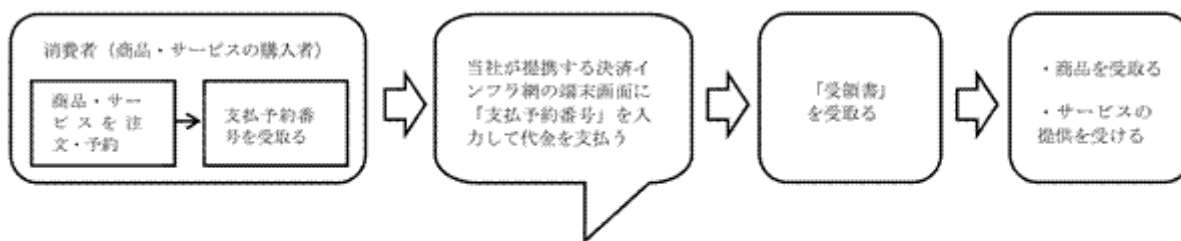
当社がバーコード付払込取扱票付請求書（銀行振込の場合は払込依頼書付請求書）の印刷・封入・封緘・郵送までを代行し、かつ入金確認及び入金消込ができる仕組みを提供するサービスです。特に物流を伴わないサービス等（授業料、各種会費）の代金収納に利用されております。また、情報授受と収納情報授受を自動的に行うサービス（請求書発行・収納代行パッケージ「ところくん」）も提供しております。

・ E - ビリングサービス

ビリングサービスとは異なり、決済に必要な請求書の作成及び郵送を行うことなく、ウエルネットサーバーとコンビニに設置されているKIOSK端末、POSレジ、ATM、ネットバンキングなどと接続し、またクレジットカード、電子マネー等を利用して決済を行うサービスであります。KIOSK端末利用の場合、消費者がインターネット等で注文や予約をし、その際に示された決済番号を端末に入力しますと、注文内容が画面表示されます。その内容が正しければ「確認」ボタンなどを押すと、バーコード付受付票が出力されます。その後その受付票をもってレジで代金を支払います。POSレジタイプの場合は、レジにて店員に「オンライン決済」と告げるとPOSレジの客面タッチパネルにテンキーが表示されます。そこに決済番号をお客様が入力しますと、その画面に注文内容が表示されます。その内容が正しければ「確認」ボタンなどを押して代金を支払います。ATM利用の場合もほぼ同様の画面操作を行い、支払いは現金またはキャッシュカードで行います。

現在これらのサービスは、国内のほとんどの航空会社の航空券や100社以上の高速バス事業者が販売するチケットの購入、インターネット通販などさまざまな決済に利用されておりますが、事業者は個々の収納機関（コンビニ、銀行等）との接続開発・契約を個別に行う必要がなく、当社との契約のみでさまざまな決済手段をお客様に提供できます。決済情報は当社のコンピューターを介してリアルタイムに事業者に伝えられますので、請求書や払込票を作成したり、送付する手間とコストが掛からず、支払いを確認してから商品・サービスを提供することができます。

(サービスの基本的なフロー)



現金決済		電子決済	
コンビニ	金融機関	インターネットバンキング	その他
・キオスク端末 ・POSレジ (タッチパネル付き)	・銀行 ATM	・ページ接続 ・直接接続	・電子マネー ・クレジットカード

・ネットDE受取サービス

事業者から顧客への振込をインターネットを利用して、より効率的に行うサービスです。この仕組みでは、受取人は事業者から受け取ったIDを利用して専用サイトにアクセスし、振込みを受けるための口座情報を入力します。この情報をもとに口座確認が行われ、自動的に振込処理が行われ、事業者の事務負担が軽減されます。

なお、ネットDE受取サービスは、従来オンラインビジネスサービスに含まれておりましたが、当連結会計年度よりマルチペイメントサービスに区分を変更しました。

・その他サービス

当社が提供するマルチペイメントサービスを特定の事業者向けにカスタマイズし、運用まで含めたサービス提供を行っております。

オンラインビジネスサービス

・PINオンライン販売サービス

PINオンライン販売サービスは、コンビニの店舗に設置されているPOSレジ・KIOSK端末と当社サーバー間のネットワークを利用し、携帯電話・国際電話・電子マネーなどのプリペイドカードをオンラインで販売するサービスです。オンライン販売により、従来のようにあらかじめカード形式のプリペイドカードを仕入れる必要がなく、販売時点の仕入となるためキャッシュフローが劇的に改善すると同時に欠品がなくなります。また、取り扱うカードの増加、変更などが容易となるなど、オンラインシステムならではの多くのメリットがあります。

・各種申込サービス

コンビニに設置されているKIOSK端末を利用し、検定試験や大学受験などの各種申込を行うことができ、決済までを合わせてワンストップで行うことができるサービスです。

電子認証サービス

携帯電話の画面に表示する二次元コードやICカードを利用して認証を行うソリューションの普及・拡大を推進しております。携帯電話の二次元コードの場合、紙のチケットの代わりに携帯電話に二次元コードをネット経由で配信するもので、インターネット対応の携帯電話を持っていれば、誰でも簡単に使える仕組みです。消費者がインターネットでチケット等を予約しマルチペイメントサービスで決済を済ませると携帯電話にメールが配信され、メールに記載されたURLにアクセスすると、二次元コードのチケット画面を取得できます。取得した二次元コードをコードリーダーにかざすことで入場認証を行います。

電子認証サービスは、現在国内にある1億台以上の携帯電話のほぼ全機種に対応しており、汎用性の高い仕組みであります。

事業者にとっては、チケットの製作・送付などが不要であるため、コスト削減に繋がります。また、受付からチケット発行がオンラインでリアルタイムに処理できるため、開催間際まで販売ができると同時に記録が電子化されるため、マーケティングデータとしての利用が可能となります。

注1 払込場所と時間について

払込票を使った払込みは、当社が提携している主要コンビニチェーンが展開する全国の約46,800店舗（平成24年6月時点）で、そのほとんどが24時間365日営業しております。郵便局または銀行での払込みは、営業時間内となります。

マルチペイメントサービスによるペーパーレス決済についても、K I O S K 端末設置済またはタッチパネル付き P O S レジが導入されている主要コンビニで24時間365日ご利用頂けます。A T M は稼働時間内です。

注2 請求代金回収経路について

当社が行う請求代金の回収は、直接当社名義の金融機関口座を払込指定先とする方法と、当社が提携するコンビニ店舗を払込場所とする方法があります。このうちコンビニ店舗に払い込まれた回収代金については、所定の期日に取り扱いを行ったコンビニ本部から当社の金融機関口座へ送金されます。その後、当社の金融機関口座に集まった回収代行代金は、所定の期日に事業者の指定する金融機関口座へ送金いたします。

(2) コンテンツ事業

当社グループの行うコンテンツ事業は、連結子会社にて事業を行っております。事業の内容としては、インターネットに接続可能なモバイル端末のネットワークを介して、一般消費者向けに情報コンテンツならびにサービスを提供する事業を行っております。

エンタテインメントサービス

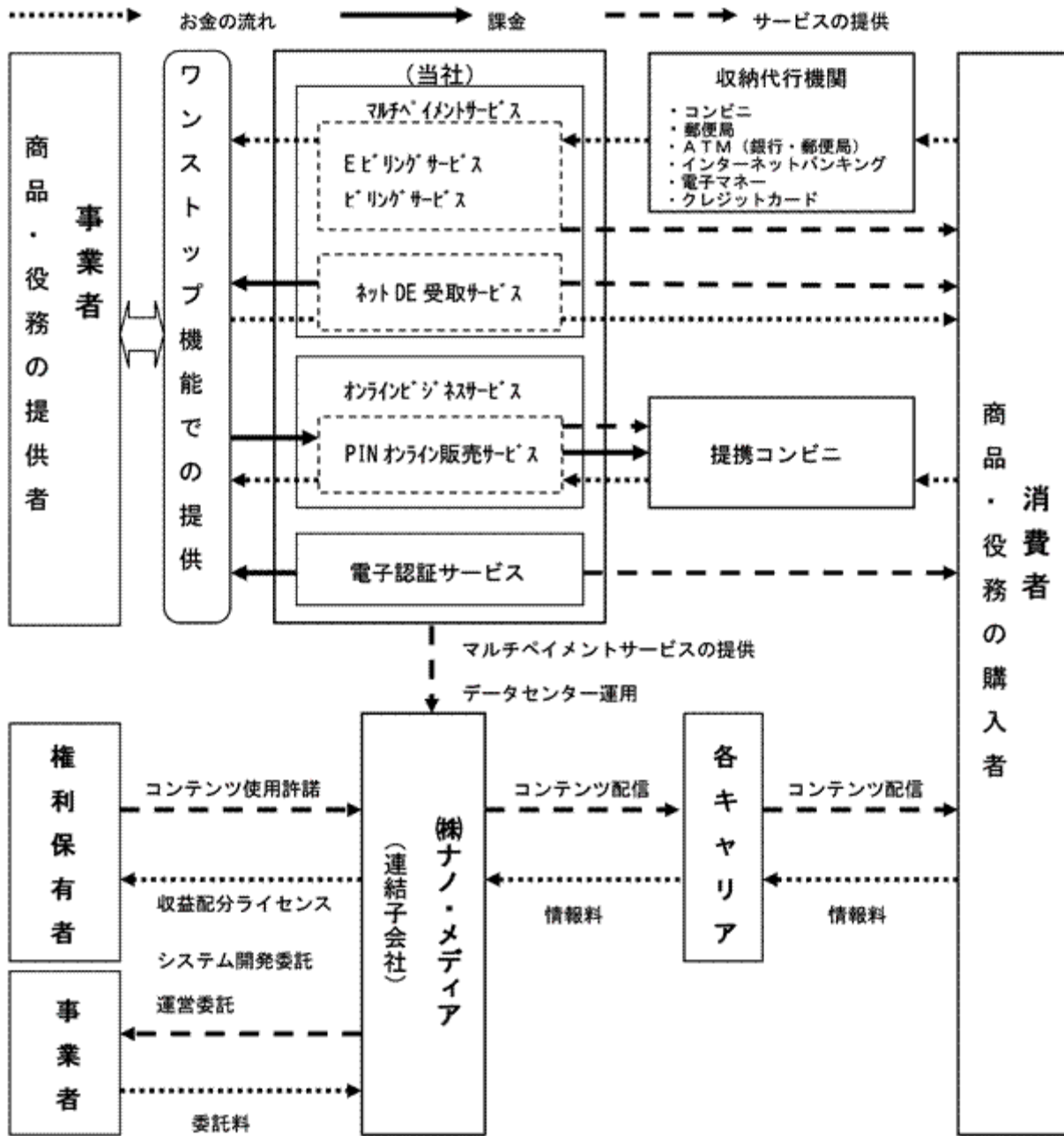
エンタテインメントサービスは、モバイル端末ユーザーに対し、各携帯電話キャリアの公式サイトにてアーティストのファインクラブサイトやその他エンタテインメント関連を中心とした有料コンテンツを提供するサービスを展開しており、主なサービス内容は、サイト構築に関する企画・提案、システム開発・運用・管理、サイトコンテンツの制作・運用及びユーザーサポート等であります。

ソリューションサービス

ソリューションサービスは、企業向けにモバイル分野における各種開発やソリューションの提供を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)ナノ・メディア (注)2、3	東京都港区	1,770,425	コンテンツ事業	59.7	決済関連サービスの受託、 役員の兼任

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
決済・認証事業	69 (16)
コンテンツ事業	60 (6)
合計	129 (22)

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
70 (17)	36.2	5.4	4,876,175

セグメントの名称	従業員数(人)
決済・認証事業	69 (16)
コンテンツ事業	1 (-)
合計	70 (16)

(注)1.従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から緩やかに持ち直す傾向が見られたものの、欧州政府債務危機や原油高の影響、これらを背景とした海外景気の下振れ懸念もあり、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社は中期経営計画2期目にあたり、中期経営計画に掲げた目標を実現すべく、諸施策を着実に実行してまいりました。また、平成23年7月に株式会社ナノ・メディアを連結子会社化し、新たなグループ体制のもと、シナジー効果極大化に向けたシナリオ構築に取り組みました。

事業別の概況は以下のとおりとなっております。

決済・認証事業におきましては、従来、「オンラインビジネスサービス」に含まれておりました「ネットDE受取サービス」を、当連結会計年度より「マルチペイメントサービス」に区分を変更しました。また、オンラインビジネスサービスのうちPIN販売等について、より実態に近い数値表現にすることを目的として、売上原価の一部を売上高と相殺表示する会計処理の変更を行いました。以下に記載する前期比増減率は、前期の数値にこれらの変更を加味した数値からの増減率を記載しております。

マルチペイメントサービス

マルチペイメントサービスにおきましては、EC市場の拡大により既存契約事業者との取扱量が好調に推移したほか、新規取引先としてピーチアビエーション、ジェットスター航空などLCC（格安航空会社）にマルチペイメントサービスの提供を開始するなど、新規開拓に積極的に取り組みました。また、コンビニ店頭のKIOSK端末から都市間高速バスチケットの予約、購入、発券をワンストップで行うことができるサービス「バスコン」をサークルKサンクスに続きローソンでも提供を開始、ジェイアールバスグループをはじめとした大手路線バス事業者のチケット発券を担うなど、バスチケット販売機会の拡大による顧客利便性向上とさらなる決済件数増加に取り組みました。

ITの有効活用により事業者から消費者への送金作業負担を劇的に改善できる「ネットDE受取サービス」につきましても、積極的な営業を展開しております。以上の結果、マルチペイメントサービスの売上高は5,477百万円（前期比15.6%増）、売上総利益は1,725百万円（前期比16.5%増）となりました。

オンラインビジネスサービス

オンラインビジネスサービスにおきましては、PINオンライン販売サービスにおいて、SNS、オンラインゲーム向け電子マネーの取扱件数が順調に推移し、売上高は546百万円（前期比30.2%増）、売上総利益は425百万円（前期比28.5%増）となりました。

電子認証サービス

マルチペイメントサービスに付加価値を加えた商材として育成している電子認証（電子チケット）サービスにおきましては、収益化に向けて規模別の対応を進めてまいりました。大規模向けとしては、運用コスト低減と電子チケット普及拡大に向けた営業の結果、大型レジャー施設ハウステンボス、富士急ハイランドに導入されるなど利用分野の拡大が進みました。また、当社に運用コストが発生すると赤字となるため対応できなかった中小規模向けに開発を進めてきた「SUPER SUB」を6月にリリースいたしました。電子認証のパイオニアとして当社が培ってきたノウハウを凝縮・パッケージ化したこのサービスは、イベント主催者に必要なWeb受付・代金回収・チケット受付・入場認証までを極めてローコストにワンストップで提供できるもので、今後の普及拡大に注力してまいります。以上の活動により、電子認証サービスの売上高は230百万円（前期比23.8%増）、売上総利益は33百万円（前期は40百万円）となりました。

以上の結果、決済・認証事業の当連結会計年度の売上高は6,254百万円（前期比17.1%増）、営業利益は1,198百万円（前期比54.6%増）となりました。

コンテンツ事業におきましては、従来のフィーチャーフォンからスマートフォンへの急速な市場シフトへの対応が最重要課題であると認識し、スマートフォン対応に注力するとともに、管理部門の強化など体制変革に取り組みましたが、課金会員数の減少が継続していること、新規事業への先行投資が継続していることなどにより、コンテンツ事業の当連結会計年度の売上高は1,631百万円、営業損失は171百万円となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高7,885百万円、営業利益1,026百万円となりました。また、当社保有債券の評価益計上により、経常利益は1,123百万円となりました。特別損失には、株式会社ナノ・メディアにおいて人員合理化に伴う特別退職一時金48百万円と減損損失44百万円を計上した一方、特別利益には、株式会社ナノ・メディアを連結子会社化するにあたり、負ののれん発生益727百万円を計上したことにより、当期純利益は1,333百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は14,224百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

なお、前事業年度においては連結子会社がなく、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、連結数値についての連結比較は行っておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において営業活動により獲得した資金は1,612百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,788百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において投資活動により獲得した資金は1,306百万円となりました。主な増加要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,482百万円であり、主な減少要因は無形固定資産の取得による支出193百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において財務活動により支出した資金は181百万円となりました。主な減少要因は、配当金の支払い額160百万円、長期借入金の返済による支出20百万円であります。

2【受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
決済・認証事業	82,660	-	62,710	-
マルチペイメントサービス	13,819	-	11,520	-
オンラインビジネスサービス	60,411	-	51,190	-
電子認証サービス	8,430	-	-	-
コンテンツ事業	-	-	-	-
合計	82,660	-	62,710	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より連結損益計算書を作成しているため、前年同期比較は記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のサービスごとに示すと次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	前年同期比(%)
決済・認証事業		
マルチペイメントサービス(千円)	5,477,968	-
オンラインビジネスサービス(千円)	546,860	-
電子認証サービス(千円)	230,161	-
コンテンツ事業(千円)	1,631,275	-
合計(千円)	7,885,508	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. 当連結会計年度より連結損益計算書を作成しているため、前年同期比較は記載しておりません。
 4. 当連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
AMAZON.COM INT'L SALES, INC.	2,041,433	25.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

持続成長を達成するための経営課題として、システム安定稼働、新規事業開発、事業毎の収益可視化、に取り組んでおります。

システム安定稼働

当社は「新規スキーム開発企業」として、“あったら便利なくみ”の開発、及びその“なくみ”の普及拡大に注力してまいりました。当社の事業コアである「決済」は、経済活動において欠くことのできないものであり、その件数も増加し続けております。この状況下、当社システムの安定稼働の担保はますます重要となっております。同時に「安定稼働」を継続しつつその一方でクラウド、仮想化など新たなテクノロジーを有効活用し、今後もシステムのベストパフォーマンスを追求し続けてまいります。具体的な対策として「運用部」を新設し、開発成果物の第三者検証などを含めた安定稼働を担保するための権限と責任を与えました。今後はこの部門の活動を実効性のあるものとしてまいります。

新規事業開発

新規事業については、市場への投入スピードを速め、同時に投資したリソースを明確に掌握する必要があります。これらを達成するため、新たに事業開発プロジェクトチームを新設し、社長直轄とすることで意思決定のスピードを上げ、市場にいち早く新たな商材を投入できる体制を整えました。

事業毎の収益可視化

既存事業と新規事業が複数稼働する状態で持続的な成長を達成するための管理手法として、それぞれの事業の収益構造の可視化は不可欠であるとの観点から、52百万円を投資した「原価構成分析システム」が平成24年10月から稼働いたします。

これら施策を的確に実行していくことで持続的な成長を実現してまいります。

以上に加え手元資金を有効活用し、引き続き当社が展開するビジネスとシナジー効果の高い事業者との提携、M & Aを重要戦略の一つとして位置づけます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。特に、現在の当社には、(a)当社の中核事業である収納代行業業を安全に遂行すべく、もともと健全な財務状況を確保していることに加え、(b)当社が保有する完全子会社であった株式会社一高たかはしの全株式を売却処分し、多額の現金を保有する特殊な事情が存在いたします。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

前記 の基本方針に係る取り組みの具体的内容

・財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成8年の実質的創業以来、「思い」を持った社員とともに自らの可能性を信じ続け“世の中にあったら便利なくみ”を自らリスクを負って開発し、社会に対して“すぐに利用できる具体的な形＝プラットフォーム”として提供するという企業理念に基づき、収納代行業業者の草分けの新興企業として業績を伸ばしてきました。そして、平成21年度には、当社の中核事業の収納代行業業に必要とされる強靱な財務体質の確保等の観点から、時価総額において大幅に逆転していた元親会社である株式会社一高たかはしを株式交換により完全子会社化したことに伴い、当社のさらなる成長と発展のための基盤をより強固なものいたしました。

そして、現在の当社は、(a)多数の事業者様からの信頼を得て、そのお客様から多額の収納金を預かるとともに、(b)お取引いただく収納代行機関様も増え、また、社内関係においては、(c)株式交換により株式会社一高たかはしの株主様に当社の株主様になっていただくなど株主様の数も増え、(d)事業の拡大にあわせて社員の数も増えました。そこで、当社は、IT関係の新興企業から、このような多種多様なステークホルダーの皆様によりご満足いただける企業に生まれ変わるべく、原価構成分析システムの構築を通じて事業内容の可視化を進め、新規事業取組プロセスの透明化を図り、それらを支援するための人事評価システムを更新しております。

また、当社は、事業規模の拡大及び事業内容の複雑化を踏まえ、平成21年度以降、実質的創業メンバーに加えて、業務執行体制強化のために取締役数を増員し、さらに独立役員となる社外取締役及び社外監査役を経営陣に迎えて、コーポレート・ガバナンスの確立と強化を図ってまいりました。各独立役員は、当社取締役会において忌憚のない意見を述べ、時には実際に経営者提案の議案に反対するなど、経営者に対する牽制、監督機能を十分に果たしております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年5月24日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。本プランは、株主の皆様のご意思に従い、株主総会または取締役会の決議に基づいて廃止できるように設計されており、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付等（注）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様が取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、買付者等との協議・交渉等を行ったりするための手続きを定めております。なお、買付者等には、本プランに係る手続きを遵守していただき、本プランに係る手続きの開始後、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間または株主総会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続きに従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、当社は当該買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点のすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

（注）対象となる買付等とは、以下の または に掲げるものをいいます。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

前記 . の取り組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご事業計画・代替案等を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

本プランは、当社取締役会の決議により導入しておりますが、平成22年9月25日開催の第28回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、有効期間を当該定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までとしております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社株主の皆様のご意思に基づくこととなっております。

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的判断を排するために、当社経営陣から独立した、企業経営等に関する専門知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとなっております。また、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保しており株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

当社は、以上の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なおお文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成24年9月26日）現在において当社が判断したものであり、現時点では予測できない下記以外の事象の発生により、当社の経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

1) 決済・認証事業

収納代行預り金について

当社にてサービスを提供するマルチペイメントサービスでは、当社が事業者に代わり収納した代金を、分別管理された当社名義の預貯金口座に一時保管した後、所定の期日に事業者に送金する仕組みとなっております。収納代行により当社が一時保管する代金につきましては、貸借対照表上「現金及び預金」（資産）及び「収納代行預り金」（負債）として両建計上しております。

なお、当該収納代行代金につきましては、事業者財産保護のために金融機関の決済性預貯金口座において当社自身の決済用資金と分別管理し、また貸倒リスク軽減のために契約に基づき事業者に送金する際に手数料（当社売上）を相殺するスキームを採用しておりますが、ペイオフ等に関する金融行政の方針が変更され、当該口座が預金保護の対象となくなってしまう場合、収納代行代金の保管方法の変更や、当社売掛金の回収方法変更等により当社の業績に影響が生じる可能性があります。

コンビニ業界のインフラへの依存について

マルチペイメントサービスのうちコンビニ決済におきましては、コンビニのキオスク端末や本システムに対応できるPOSレジが導入されていることが前提条件となります。今後キオスク端末を導入しているコンビニ各社が、同時期に端末自体の変更などのサービス提供方法の変更を行った場合、これに対応するコストが当社側に発生するなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

システムトラブル及び事務リスクについて

当社においてシステムの停止は重大な問題となるため、当社はサーバー設備及び通信回線の二重化並びに非常用電源の確保などによるシステム停止への対応や保守要員の24時間常駐化など、様々な対策を講じております。

しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故など不測の事態が起こった場合、予測できない外部からの侵入による不正行為が生じた場合、また当社従業員の過誤操作が生じた場合、当社のシステムの機能低下、誤作動、故障などの事態を招く可能性などによって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の業務は収納金等の金銭を扱う重要な業務であることから、事務リスクを回避するよう、その管理は厳格に行われております。

しかしながら、このような厳格な管理体制にもかかわらず、当社役員や従業員の過誤等が生じた場合、当社の信頼を損なうことなどによって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

外部環境について

a. 競合他社との競争激化について

EC決済サービス市場においては、今後の成長期待を背景として、競争が激しくなっております。一般的に競争の激化は収益に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は付加価値向上による優位性確保に努めておりますが、こうした当社の差別化戦略が予定通りの成果を挙げることができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 新決済サービスの対応について

決済サービスにおきましては、顧客ニーズにマッチした新商品や新サービスをスピーディーに開発し提供していくことで、当社の優位性を維持していく所存であります。しかし、まったく新しい決済サービスが出現したり、新サービスの開発・提供において遅れをとった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 電子商取引市場について

当社のマルチペイメントサービスは、ECビジネスにおける消費者の利便性を高める決済手段として重要な役割を果たしております。昨今EC市場は拡大を続けており、中でもインターネットを介した電子商取引市場は拡大するものと当社では予想しております。しかしながら当該市場は歴史が浅く、今後利用に関する法的規則の強化等予測のつかない事態が発生した場合、当社システムを利用するユーザーの減少に繋がり、当社の業績に何らかの影響を与える可能性があります。

d．新規事業の創出・育成に係る投資について

当社が事業収益の成長スピードを維持していくためには、新規事業を創出・育成し新たな収益基盤を確立する必要があります。そのために積極的に設備投資及び研究開発投資を行うことを計画しておりますが、このサービスが当社の計画通りに進捗せず十分な投資効果が得られないときは、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e．知的財産権について

当社の事業分野における知的財産権の状況を、適時、完全に把握することは困難であるため、当社が第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求または差し止め請求を受ける可能性があります。

個人情報の管理について

当社は各種業務を行うに際し、顧客の個人情報を保有することがあります。また、今後も業務拡大に伴い当社が取り扱う個人情報は増加することが予想されます。当社はこれら個人情報の取り扱いについてはプライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）、国際セキュリティ基準（PCIDSS）を取得し、これに準じて社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めております。

これらの対策により個人情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、今後何らかの原因により情報の外部流出が発生した場合には、損害賠償請求を受けたり、社会的信用が失墜することなどにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

過年度業績の推移について

a．企業再編による経営成績開示の非連続性

当社は、平成21年6月に株式交換により株式会社一高たかはしを完全子会社化しましたが、期末日をみなし取得日としたことから、平成21年6月期は連結損益計算書を作成しておりません。平成22年6月期より、連結損益計算書を作成しておりますが、平成22年6月末日をもって、株式会社一高たかはしの全株式を譲渡しております。また平成23年7月に株式公開買付けにより、株式会社ナノ・メディアを子会社化し再び連結損益計算書を作成しております。

このとおり、平成22年6月期及び当連結会計年度が、連結での損益表示であることから、経営成績開示の非連続性という特殊要因があります。

b．売上高の純額表示への変更による経営成績開示の非連続性

当社は、平成23年6月期より、オンラインビジネスサービスにおけるPINオンライン販売サービス（注1）及び電子認証サービスにおける95bus.comサービス（注2）の売上高を総額表示から純額表示に変更しております。また、当連結会計年度より、収納代行契約に基づくPINオンライン販売サービスならびに各種申込サービスにつきましても売上高を総額表示から純額表示に変更しております。これらはともに売上高から仕入高を相殺のうえ、純額表示する会計処理方法の変更であり、売上総利益段階では影響がありませんが、売上高が減少します。

なお、上記の2つの非連続性の影響を除いた形で過年度の業績推移を比較するため、当社単体の数値を純額表示にした場合の売上高及び売上総利益の推移を示すと、以下のとおりであります。

（ご参考）過去5年間の単体売上高、売上原価を純額表示した場合の数値（単位：百万円）

	平成20年 6月期実績	平成21年 6月期実績	平成22年 6月期実績	平成23年 6月期実績	平成24年 6月期実績
売上高	3,237	3,881	4,541	5,343	6,254
売上原価	2,047	2,535	3,087	3,571	4,070
売上総利益	1,189	1,345	1,454	1,772	2,184
(相殺分)	(21,074)	(22,362)	(25,756)	(32,444)	(41,396)

注1 PINオンライン販売サービスは、コンビニの店舗に設置されているPOSレジ・キオスク端末と当社サーバー間の双方向通信システムを利用し、携帯電話・国際電話・電子マネーなどのプリペイドカードをオンラインで販売するサービスであります。

注2 95bus.comサービスは、空港バスのチケット予約、決済、発券、乗車のための認証をワンストップでご利用いただけるサービスであります。

2) コンテンツ事業

特定キャリアへの依存について

当社グループのコンテンツ事業は、携帯電話各キャリア（株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社）を通じて、エンドユーザーにコンテンツサービスを提供しております。当社グループのコンテンツ事業は各キャリアとの契約に基づき、各キャリアの情報料回収代行サービス等を利用して、エンドユーザーから情報料を回収しております。

なお、情報料全体の中で、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向けの占める比率が高くなっております。今後、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモおよび他キャリアの経営方針の変更、事業環境の動向によっては、当社グループのコンテンツ事業の業績に影響を受ける可能性があります。

市場動向について

当社グループのコンテンツ事業の主要な事業領域であるモバイルコンテンツ市場は、これまで携帯電話の契約数（インターネット接続契約含む）の伸びとともに急速に拡大してまいりました。しかしながら、スマートフォンのシェア拡大によるモバイルコンテンツ利用傾向の変化、モバイルネットワークのオープン化による携帯電話キャリアと端末メーカーの関係変化など、市場は急激に変化しており、これらに伴う各キャリアの経営方針の変更、経済情勢や事業環境の動向により、当社グループのコンテンツ事業の業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループのコンテンツ事業の会員数の推移について

当社グループのコンテンツ事業は積極的なコンテンツの充実と、新規コンテンツの開発、早期のスマートフォン対応により、各サイトの会員数の増加を目指し、有効な販売促進活動を行ってゆく所存です。しかし、当社グループのコンテンツ事業が魅力的かつ有益なサービスを適宜提供できない場合、会員数の減少から情報料収入が減少し業績に影響を受ける可能性があります。

各キャリアとの契約について

当社グループのコンテンツ事業は、各キャリアとの間でコンテンツ供給に関する契約および情報料回収代行サービスに関する契約または債権譲渡契約を締結しております。各々の契約には、当社グループのコンテンツ事業の財政状況等の悪化によりサービスの提供が困難になった場合や、当社グループのコンテンツ事業のコンテンツの内容に関して各キャリアにユーザーから苦情が多発したなどの事由が発生した場合は、各キャリアが契約を解除できる条項があります。当社グループのコンテンツ事業は、今まで契約解除に該当する事由が発生したことはありませんが、当社グループのコンテンツ事業に契約解除に該当する事由が発生した場合には、キャリアとの契約が解除となり、業績に影響を受ける可能性があります。

コンテンツ権利保有者との契約について

当社グループのコンテンツ事業は、外部のコンテンツ権利保有者からコンテンツ供給を受けているサイトを有しておりますが、今後、権利保有者からコンテンツ供給を受けられない場合、また、コンテンツ調達コストが上昇した場合、当該サイトを運営できなくなり、業績に影響を受ける可能性があります。

競合について

当社グループのコンテンツ事業は、複数の有料コンテンツを有しておりますが、有料コンテンツを提供する競合他社は多数存在する状況です。当社グループのコンテンツ事業は積極的に既存有料コンテンツの内容の充実、さらには新規事業の開拓を行ってゆく所存であります。当社グループのコンテンツ事業が魅力的かつ有益なサービスを適宜提供できない場合、競合他社との競争激化による情報料単価の引き下げ、会員数の減少などにより業績に影響を受ける可能性があります。

プリインストールアプリケーションの提供について

当社グループのコンテンツ事業は、KDDI株式会社が販売している一部の携帯電話にアプリケーションをプリインストール提供しておりますが、今後、プリインストールが予定されている携帯電話の販売時期の延期等が生じた場合、業績に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入先との契約

提携先	契約年月日	提携内容	備考
サークルケイ・ジャパン(株) (注) 1	平成10年 6月 1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)ファミリーマート(注) 2	平成10年 6月11日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)セブン-イレブン・ジャパン	平成10年 6月30日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)ローソン	平成10年 8月 1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)スリーエフ	平成10年 8月 1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
ミニストップ(株)	平成10年 8月 1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)サンクスアンドアソシエイツ (注) 3	平成11年 1月28日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)ポプラ	平成12年 3月31日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)セーブオン	平成12年 3月31日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)デイリーヤマザキ	平成13年 4月 1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)セイコーマート	平成14年10月 1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)みずほ銀行	平成15年 1月10日	収納事務に関する委託契約	業務委託契約
(株)ココストア	平成15年12月 1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
国分グローサーズチェーン(株)	平成17年 3月 1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)三井住友銀行	平成17年 5月31日	収納事務に関する委託契約	業務委託契約
楽天E d y(株)	平成17年 8月31日	E d y 電子商取引加盟店(代表)契約	加盟店契約

(注) 1 . 合併に伴い平成16年 9月 1日付で(株)サークルKサンクスに名称変更しております。

2 . (株)ファミリーマートとの契約は一部、平成16年 3月 1日付で(株)ファミマ・ドット・コムに継承されております。

3 . 平成16年 9月 1日付で前述(株)サークルKサンクスと合併しており、同社が継承しております。

4 . 上記の契約の契約期間に関しましては、全て一定年数経過以降、双方とも解約または変更の意思表示がない場合は、1年間の自動更新となっております。

6【研究開発活動】

当社は、将来に向けて成長スピードを維持しうる経営基盤を確立するため、既存事業を強化・拡大させつつ、新たな収益基盤となる新規事業の創出・育成を行っていくことが必要と考えております。

インターネット上では、ビット化されたお金やサービス商材など色々な「バリュー(価値)」が流通しておりますが、当社はこうしたバリューのハブとなるバリュートランスファープラットフォームの構築を目指しております。

当連結会計年度においては、データセンターのコスト削減とベストパフォーマンスの実現を目指した仮想化技術の導入に取り組んだほか、消費者を意識した新たなサービスモデルの検討に取り組みました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は、21,992千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債及び収益・費用の計上に関連して、種々の見積りを行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループは、重要な会計方針の適用において以下のとおり見積りを行っております。

繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得等を検討し、全額が回収可能と判断し資産計上しております。しかしながら、将来の課税所得等を検討し、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加計上する可能性があります。また、法人税率が引き下げられた場合、連結貸借対照表に計上する繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。

ソフトウェアの減損

ソフトウェアについては、将来の収益獲得または費用削減が確実であると認められたものを資産計上しております。しかしながら、計画の変更、使用状況の見直し等により収益獲得または費用削減効果が損なわれた場合には、資産の償却または減損が必要となる可能性があります。

投資の減損

投資価値の下落が著しく、かつ回復可能性がないと判断した場合に投資の減損を計上しております。時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べて50%以上下落している場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性があるとして総合的に判断した場合を除いて減損処理を行っております。将来の市況悪化等により現在の帳簿価額に反映されていない損失または投資簿価の回収不能が発生した場合、投資の減損が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は7,885百万円となりました。決済・認証事業におきましては、マルチペイメントサービスにおいてEC市場の拡大により、取扱量が好調に推移したほか、オンラインビジネスサービスにおけるPINオンライン販売サービスにおいて電子マネー取扱量が増加し、売上高が増加しました。一方、当連結会計年度に連結子会社となった株式会社ナノ・メディアが提供するコンテンツ事業は、スマートフォンへの急速な市場シフトの影響により課金会員数が減少しました。

営業利益は1,026百万円、経常利益は1,123百万円となりました。株式会社ナノ・メディアの連結子会社化に伴う負ののれん発生益727百万円を特別利益に計上し、当期純利益は1,333百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の流動資産につきましては、17,350百万円となりました。主な内訳は現金及び預金11,420百万円、有価証券3,304百万円（通常の銀行預金より金利が高く、元本割れリスクのほとんどない流動性の高いIMRFなど）、営業未収入金1,798百万円（PINオンライン販売サービスにおけるPINの券面額に関する債権）であります。また、固定資産は2,039百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券606百万円とソフトウェア482百万円であります。以上の結果、資産合計は19,390百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債につきましては、9,870百万円となりました。主な内訳は営業未払金3,261百万円（PINオンライン販売サービスにおけるPINの券面額に関する債務）と収納代行預り金5,332百万円であります。また、固定負債は284百万円となりました。主な内訳は役員退職慰労引当金213百万円であります。以上の結果、負債合計は10,154百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、9,235百万円となりました。主な内訳は株主資本8,111百万円、少数株主持分1,089百万円であります。

(4) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、14,224百万円となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益1,788百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,482百万円であります。

資金需要

当事業年度における当社の主な資金需要は、サーバ設備等やソフトウェアの取得による設備投資などであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社におきましては、コンビニ業界のインフラへの依存、システムトラブル及び事務リスク、競合他社との競争激化、新サービスへの対応、新規事業への投資、知的財産権、個人情報の管理などが経営成績に重要な影響を与える要因と認識しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、中期経営計画（2011年6月期から2015年6月期までの5ヵ年）を策定し、掲げられた諸施策を着実に実行し、持続的な事業成長を実現してまいります。

計画達成の主な戦略として、「システム安定稼働」、「新規事業開発」、「事業毎の収益可視化」、「当社事業とシナジー効果の高い事業者との提携、M & A」を推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社における当連結会計年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準とし、消費税等は含んでおりません）は、369,681千円であり、主なものは既存事業の基盤強化及び新規事業のサービス稼動に伴うサーバー設備及びソフトウェアの購入であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社オフィス	6,519	-	-	4,637	11,157	28(-)
札幌事業所 (札幌市厚別区)	総合業務施設	162,726	136,266 (9,699.00)	4,780	721,741	1,025,516	42(16)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 3. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社オフィス (賃借)	471.00	56,251

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
札幌事業所 (札幌市厚別区)	基幹システム 関連設備	164,585	-	自己資金	平成24年7月	平成25年6月	-

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 なお、前事業年度末に計画しておりました設備計画のうち、当事業年度に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
札幌事業所 (札幌市厚別区)	基幹システム関連設備	201,087	平成24年6月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,312,000
計	27,312,000

(注)平成24年5月15日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、27,038,880株増加し、27,312,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	115,019	11,501,900	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	115,019	11,501,900	-	-

(注)平成24年7月1日をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が11,386,881株増加しております。
 また、同日付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保新株予約権付社債（平成16年6月28日発行）

（平成16年6月11日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成24年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成24年8月31日）
新株予約権付社債の残高（円）	-	-
新株予約権の数（個）	6(注)1	6(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,000	300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17,500(注)2	175(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成26年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 17,500 資本組入額 8,750	発行価格 175 資本組入額 87
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部について行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 本社債と本新株予約権を分離して譲渡することはできない。ただし、本社債が消滅した場合はこの限りでない。 ・ 本社債消滅後に本新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は500株（提出日の前月末現在は50,000株）であります。

2. 当社が本新株予約権付社債の発行後、株式分割または株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

本新株予約権付社債の発行後、当社が行使価額を下回る価額で普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

3. 第2回無担保新株予約権付社債は平成16年6月29日に繰上償還しております。

4. 平成16年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

5. 平成18年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

6. 平成24年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日付をもって株式1株を100株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

7. 上表の新株予約権は、全て子会社であった株式会社一高たかはしが保有しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。
 平成23年10月18日取締役会決議（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	208	208
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	208(注)1	20,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年11月4日 至平成63年11月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62,586 資本組入額 31,293	発行価格 626 資本組入額 313
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式は、新株予約権1個につき1株とする。
 ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

 また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがある場合はこの限りではない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注)1	1,480	77,080	12,950	649,232	12,950	625,146
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日 (注)1	2,120	79,200	18,550	667,782	18,550	643,696
平成21年6月1日 (注)2	35,819	115,019	-	667,782	2,865,520	3,509,216

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 株式会社一高たかはしとの株式交換に伴う新株発行による増加であります。

発行価格 80,000円

資本組入額 - 円

3. 平成24年7月1日をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が11,386,881株増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	9	51	15	2	3,584	3,674	-
所有株式数 (株)	-	35,461	1,054	5,051	11,894	185	61,374	115,019	-
所有株式数の 割合(%)	-	30.83	0.92	4.39	10.34	0.16	53.36	100.00	-

(注)自己株式14,670株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ウェルネット株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-7	14,670	12.75
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-1	11,500	9.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,095	6.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	5,016	4.36
柳本孝志	札幌市清田区	4,675	4.06
プレゼント パレー	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,983	3.46
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	3,068	2.66
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	2,992	2.60
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	2,892	2.51
高橋雄一郎	札幌市清田区	2,616	2.27
計	-	58,507	50.87

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,670	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,349	100,349	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	115,019	-	-

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
総株主の議決権	-	100,349	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ウェルネット 株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目 1番7号 NBF日比谷ビル26階	14,670	-	14,670	12.75
計	-	14,670	-	14,670	12.75

(9)【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年9月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次の通りであります。

株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権

決議年月日	平成23年10月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的である株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10)【従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員への福利厚生と、業績向上による株価上昇に対する従業員の士気高揚、及びそれによる従業員と株主様の利益共有を目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」）を導入しております。

導入の背景

当社では、従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）について検討してまいりました。平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、現行退職金制度とは別に会社への貢献を従業員に還元する報酬制度として、退職時に株式を給付しその価値を処遇に反映するために本制度を導入することといたしました。

当該従業員株式所有制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式または当社株式の時価相当の金銭を給付する仕組みです。

当社は、従業員の業績への貢献度、勤続に対してポイントを付与し、従業員退職時に累積ポイントに相当する当社株式を給付します。当該株式は、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員（信託管理人）の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤続意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

平成22年6月25日付で、98,591千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」）が1,000株、92,456千円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

本制度は、当社の従業員のうち、勤続期間が10年以上の者に適用します。なお、当該従業員には役員、嘱託、契約社員及びパート・アルバイトを含みません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	14,670	-	14,670	-

3【配当政策】

当社は利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を充実させつつ、業績動向や経営環境等を総合的に勘案して、株主様への利益還元を実施していくことを基本方針としてまいりました。当期の配当につきましては、平成22年8月23日付中期経営計画において目標配当性向を33.3%とする旨明示しており、当期の当期純利益をもとに勘案した結果、1株当たりの期末配当金を2,000円とすることといたしました。

内部留保資金につきましては、既存事業の強化・拡大、新規事業の創出・育成に向けた研究開発・設備投資、更にはシナジー効果を期待できる事業者との提携・M&Aに充当し、長期的な企業価値向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当回数は、原則として期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年9月25日 定時株主総会決議	200,698	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第26期 平成20年6月	第27期 平成21年6月	第28期 平成22年6月	第29期 平成23年6月	第30期 平成24年6月
最高(円)	133,000	110,000	136,000	84,000	83,600 800
最低(円)	68,800	41,000	48,500	37,000	59,700 755

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成24年7月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	69,300	69,200	72,100	83,500	80,100	83,100 800
最低(円)	64,000	59,700	63,500	69,900	69,100	70,700 755

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成24年7月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長		柳本 孝志	昭和28年3月8日生	昭和46年4月 サンヨーゴム(株)入社 昭和57年10月 (株)一高たかはし入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成8年9月 当社代表取締役社長就任 平成21年9月 当社代表取締役会長就任 平成22年9月 当社取締役会長就任(現任) 平成23年9月 (株)ナノ・メディア取締役就任(現任)	(注)3	467,500
取締役社長 (代表取締役)		宮澤 一洋	昭和35年2月24日生	昭和58年3月 東洋計器(株)入社 平成8年3月 (株)一高たかはし入社 平成8年9月 当社取締役営業部長就任 平成21年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年9月 (株)ナノ・メディア取締役就任 平成24年7月 (株)ナノ・メディア取締役会長就任(現任)	(注)3	230,700
取締役	札幌事業所 業務部長	小野 泰広	昭和38年9月22日生	昭和61年4月 北海道ビジネスオートメーション(株)(現(株)HBA)入社 平成10年5月 当社入社 平成22年9月 当社取締役業務部長就任 平成24年7月 当社取締役札幌事業所長兼業務部長就任(現任)	(注)3	15,900
取締役	営業部長	滝島 啓介	昭和47年9月22日生	平成8年4月 関東電子(株)(現丸紅インフォテック(株))入社 平成18年8月 当社入社 平成21年7月 当社執行役員電子認証営業部長就任 平成21年9月 当社取締役電子認証営業部長就任 平成23年6月 当社取締役営業部長就任(現任)	(注)3	2,700
取締役	管理部長	猪飼 俊哉	昭和35年7月1日生	昭和58年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成23年6月 当社入社執行役員管理部長 平成23年9月 (株)ナノ・メディア監査役就任(現任) 平成23年9月 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)3	20,900
取締役		小澤 幹人	昭和52年8月20日生	平成18年11月 司法試験合格 平成19年9月 東京第二弁護士会登録 平成19年9月 佐藤総合法律事務所入所 平成21年6月 当社監査役就任 平成21年7月 港国際法律事務所(現弁護士法人港国際グループ)入所 平成21年9月 当社取締役就任(現任) 平成23年9月 (株)ナノ・メディア取締役就任(現任)	(注)3	1,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		埴原 義夫	昭和24年 8月28日生	昭和48年 4月 日本勧業角丸証券(株) (現みずほインベスターズ証券(株)) 入社 平成20年 5月 同社営業店統括部理事 平成22年 9月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	200
監査役		赤澤 正通	昭和21年12月14日生	昭和44年 4月 三井物産(株)入社 平成11年10月 テクノレント(株)代表取締役社長 平成13年 4月 三井物産マシナリー(株)代表取締役副社長 平成21年 6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	-
監査役		後藤 勝彦	昭和20年 7月 1日生	昭和43年 4月 東芝機械(株)入社 平成16年 6月 同社常務取締役 平成18年 6月 (株)ニューフレアテクノロジー常勤監査役 平成21年 9月 当社監査役就任 (現任) 平成24年 9月 (株)ナノ・メディア監査役就任 (現任)	(注) 6	-
計						739,200

- (注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役小澤幹人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 平成24年 9月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。
4. 平成22年 9月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
5. 平成24年 9月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
6. 平成21年 9月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等ステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化が必要と考えております。

また、監査役は、取締役の職務執行の有効性・効率性及び法令等の遵守を確保するため、監査役会を組織し、監査を中心とした経営監視を行っております。

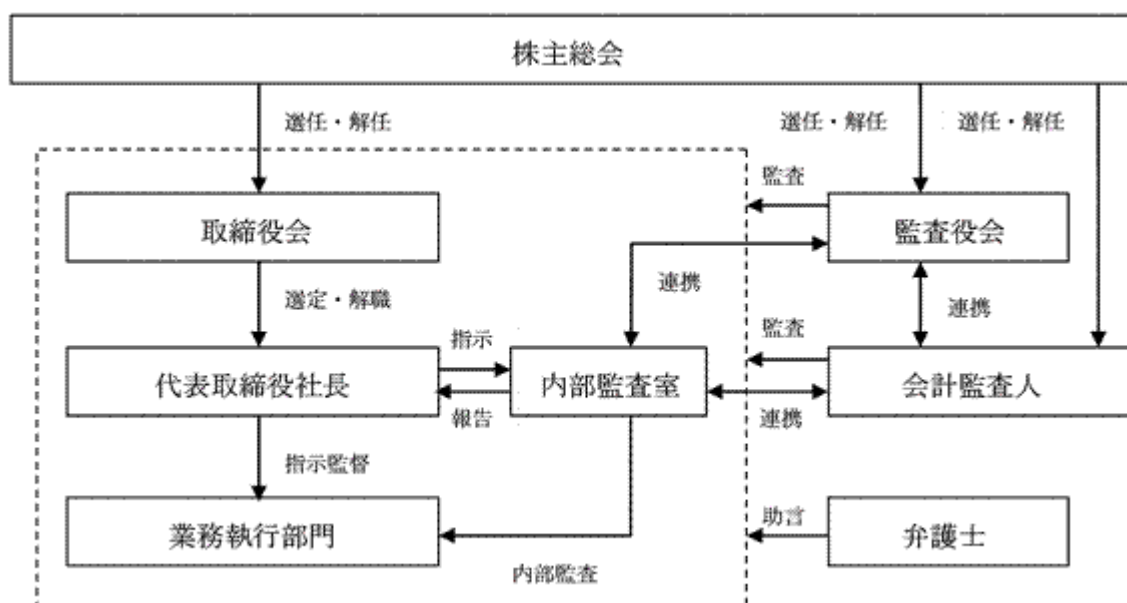
企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

経営上の重要事項決定機関である取締役会は、提出日現在、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、月1回定時取締役会を、また必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。意思決定にあたっては十分な議論・検討が行われており、また業務運営上の重要な報告も適切に行われているなど、取締役の業務執行に対する監督機能が十分に働いております。

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在、常勤社外監査役1名及び非常勤社外監査役2名で監査役会を組織し、月1回定時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席して討議・検討・決議状況をチェックし、必要があれば意見陳述をしております。

なお、提出日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しており、経営監視機能の客観性及び中立性は十分確保される体制と判断しております。

・内部統制システムの整備状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られております。また、各種規程は法令、社内組織や業務内容の変更等に応じて検討を行い、改正のうえ、都度周知・徹底を図っております。

さらに、法令遵守の立場から役員及び社員が遵守すべき、「ウェルネットコンプライアンス行動規準」を定めており、法令の遵守、インサイダー取引の禁止、情報・リスク管理、人権の尊重などの規準の趣旨を十分に理解し、自らの行動及び会社のための行動において遵守するよう指導しております。

以上の内部統制システムの有効性の検証としては、内部監査室による内部監査が実施されております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを的確に把握し、それに迅速に対応することが重要であることから、リスク管理においては組織的な対応を心がけております。

定時や臨時の取締役会のほか、各部門会議等において、各業務執行部門で収集されたリスク情報及びその対応が問題提起され、その検討及び対応策に関する意思決定を行い、社内に周知徹底を図っております。

また、社外からのリスク情報については、顧問弁護士や会計監査人等から入手するとともに、公正・適切な助言・指導を受けております。

緊急時には、すみやかに取締役会を招集し、事実関係の確認を行ったうえで、その対応に当たっております。特に個人情報保護重視の観点から、個人情報漏洩時においては、プライバシーマークの認証基準に基づく「個人情報保護運用マニュアル」によって対応することとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、社長の指名によって任命された内部監査室責任者1名で構成され、定期的に各部門の業務執行が法令、社内規程に違反することなく遂行されているかを監査しております。なお、監査役は、随時内部監査に同行し、内部監査室と連携して業務監査を実施し、その内容を把握しております。また、内部監査室は会計監査人とも必要に応じて意見交換を実施しております。

監査役監査の状況は、取締役会出席に加え、重要会議等への出席、取締役からの聴取、稟議書・重要書類等の監査等を通じて、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。また、会計監査人や内部監査室との情報交換を積極的に行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、それぞれ独立した立場から積極的に質問・意見などの発言を行っており、取締役会の意思決定に対する客観的、中立的な監視機能が十分に整っております。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	132,851	121,193	11,657	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	16,800	16,800	-	-	-	4

・使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

・役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。

各取締役の報酬額は、職位、責任範囲の大きさ、業績等を勘案して決定しております。各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労引当金につきましては、創業取締役2名に対し、創業からの功績を勘案し、その退職慰労金の金額を決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、第三者である有限責任監査法人トーマツから適正な監査を受けるとともに、重要な会計的課題については随時相談・検討を行っております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
松野 雄一郎	有限責任監査法人トーマツ
吉村 孝郎	有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及びその他8名であります。

取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役の定数につきましては、10名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨の規定を定款に定めております。これは監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	17,500	-
連結子会社	-	-	17,500	-
計	14,000	-	35,000	-

(注)当連結会計年度は、当社は連結財務諸表作成会社であり、連結財務諸表に関する監査証明を受けております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積の提示を受け、過去の監査の実績や当社の業務規模、監査に要する業務量等を勘案し、監査役会の同意を得て社内稟議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 創研合同監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
退任する監査公認会計士等の名称
創研合同監査法人
- (2) 異動の年月日 平成23年9月23日
- (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合
異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成22年9月25日
退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項
該当事項はありません。
異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の監査公認会計士等である創研合同監査法人は、任期満了により平成23年9月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任されますので、その後任として新たに有限責任監査法人トーマツを選任するものであります。
上記の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	11,420,294
売掛金	688,616
営業未収入金	1,798,090
有価証券	3,304,065
商品	7,427
仕掛品	1,138
貯蔵品	2,166
繰延税金資産	34,673
その他	96,558
貸倒引当金	2,271
流動資産合計	17,350,758
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	278,233
減価償却累計額	108,987
建物及び構築物(純額)	169,246
工具、器具及び備品	1,182,599
減価償却累計額	913,907
工具、器具及び備品(純額)	268,692
土地	136,266
リース資産	10,976
減価償却累計額	6,195
リース資産(純額)	4,780
有形固定資産合計	578,986
無形固定資産	
ソフトウェア	482,875
その他	913
無形固定資産合計	483,789
投資その他の資産	
投資有価証券	606,416
長期前払費用	102,290
繰延税金資産	117,704
その他	150,174
投資その他の資産合計	976,586
固定資産合計	2,039,362
資産合計	19,390,120

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年6月30日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	556,215
営業未払金	3,261,125
1年内返済予定の長期借入金	20,000
未払金	181,798
未払費用	50,095
未払法人税等	397,274
預り金	63,514
収納代行預り金	5,332,587
その他	8,094
流動負債合計	9,870,706
固定負債	
長期借入金	30,000
繰延税金負債	19,777
役員退職慰労引当金	213,507
資産除去債務	16,906
その他	4,075
固定負債合計	284,267
負債合計	10,154,974
純資産の部	
株主資本	
資本金	667,782
資本剰余金	3,509,216
利益剰余金	5,197,226
自己株式	1,263,165
株主資本合計	8,111,060
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	21,311
その他の包括利益累計額合計	21,311
新株予約権	13,017
少数株主持分	1,089,757
純資産合計	9,235,146
負債純資産合計	19,390,120

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	7,885,508
売上原価	5,051,183
売上総利益	2,834,324
販売費及び一般管理費	1, 2 1,807,595
営業利益	1,026,729
営業外収益	
受取利息	16,561
受取配当金	5,550
複合金融商品評価益	63,550
受取和解金	9,977
その他	2,446
営業外収益合計	98,085
営業外費用	
支払利息	895
その他	144
営業外費用合計	1,040
経常利益	1,123,774
特別利益	
固定資産売却益	3 733
投資有価証券売却益	49,068
負ののれん発生益	727,683
特別利益合計	777,485
特別損失	
減損損失	4 64,061
特別退職金	48,406
その他	337
特別損失合計	112,804
税金等調整前当期純利益	1,788,455
法人税、住民税及び事業税	513,542
法人税等調整額	25,356
法人税等合計	538,899
少数株主損益調整前当期純利益	1,249,556
少数株主損失()	83,460
当期純利益	1,333,016

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,249,556
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	35,714
その他の包括利益合計	35,714
包括利益	1,285,271
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,354,328
少数株主に係る包括利益	69,057

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	667,782
当期末残高	667,782
資本剰余金	
当期首残高	3,509,216
当期末残高	3,509,216
利益剰余金	
当期首残高	4,024,763
当期変動額	
剰余金の配当	160,558
当期純利益	1,333,016
その他	4
当期変動額合計	1,172,463
当期末残高	5,197,226
自己株式	
当期首残高	1,263,165
当期末残高	1,263,165
株主資本合計	
当期首残高	6,938,597
当期変動額	
剰余金の配当	160,558
当期純利益	1,333,016
その他	4
当期変動額合計	1,172,463
当期末残高	8,111,060
その他の包括利益累計額	
その他の有価証券評価差額金	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,311
当期変動額合計	21,311
当期末残高	21,311
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,311
当期変動額合計	21,311
当期末残高	21,311

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
新株予約権	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,017
当期変動額合計	13,017
当期末残高	13,017
少数株主持分	
当期首残高	1,158,814
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,057
当期変動額合計	69,057
当期末残高	1,089,757
純資産合計	
当期首残高	8,097,411
当期変動額	
剰余金の配当	160,558
当期純利益	1,333,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,729
その他	4
当期変動額合計	1,137,734
当期末残高	9,235,146

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
 (自 平成23年 7月 1日
 至 平成24年 6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,788,455
減価償却費	264,053
減損損失	64,061
負ののれん発生益	727,683
特別退職金	48,406
貸倒引当金の増減額(は減少)	253
受取利息及び受取配当金	22,111
支払利息	895
営業未収入金の増減額(は増加)	204,530
複合金融商品評価損益(は益)	63,550
投資有価証券評価損益(は益)	49,068
売上債権の増減額(は増加)	140,731
営業未払金の増減額(は減少)	410,981
たな卸資産の増減額(は増加)	4,624
仕入債務の増減額(は減少)	28,209
未払消費税等の増減額(は減少)	7,019
収納代行預り金の増減額(は減少)	123,894
その他	53,132
小計	1,796,810
利息及び配当金の受取額	28,385
利息の支払額	820
法人税等の支払額	163,101
特別退職金の支払額	48,406
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,612,867
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	899,900
有価証券の償還による収入	900,000
有形固定資産の取得による支出	127,529
無形固定資産の取得による支出	193,339
投資有価証券の売却による収入	118,944
敷金の回収による収入	25,179
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 1,482,863
その他	725
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,306,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	20,000
リース債務の返済による支出	1,188
配当金の支払額	160,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	181,794
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,738,015
現金及び現金同等物の期首残高	11,486,344
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 14,224,360

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ナノ・メディア

当連結会計年度より、新たに株式を取得したことにより株式会社ナノ・メディアを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しています。

なお、従来、決算日が3月31日であった株式会社ナノ・メディアは親会社決算日と連結子会社の決算日を統一して連結財務諸表をより適正化するため、当事業年度より、決算日を6月30日に変更しています。この変更により、平成23年4月1日から平成24年6月30日までの15ヶ月決算となっています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

たな卸資産

イ. 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及びその他のうちソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2年～5年）に基づいています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に関する会計基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準

（受注制作の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の受注契約

検収基準

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法に規定により均等償却を行っております。

【会計方針の変更】

(売上高の純額表示)

従来、オンラインビジネスサービスのうち収納代行契約に基づくP I Nオンライン販売サービスならびに各種申込サービスについては、受託手数料を売上高に計上し、収納代行手数料を売上原価に計上していましたが、当該オンラインビジネスサービスの取引が拡大傾向にあること、及び最近の会計実務慣行等を総合的に勘案し、経営成績をより明瞭に表示するため、当連結会計年度より、受託手数料から収納代行手数料を差し引き、収益のみを売上高に計上する純額表示に会計処理を変更しています。これにより当連結会計年度は従来の方法と比較し、売上高及び売上原価が、それぞれ595,368千円減少していますが、売上総利益以下の各段階利益に与える影響はありません。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(株式分割)

平成24年5月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1)分割方法

平成24年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2)効力発生日

平成24年7月1日

(3)分割により増加する株式数

普通株式 11,386,881株

(4)1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	810円41銭
1株当たり当期純利益	132円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	129円75銭

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成24年6月30日)	
収納代行預り金	
収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。	

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	
役員報酬	197,175千円
給料手当及び賞与	571,467千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	
	21,992千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	
車両運搬具	733千円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
北海道札幌市(当社)	事業用資産	ソフトウェア、電話加入権
東京都港区(子会社)	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア

(1) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

(2) 減損損失の内訳

建物	17,253千円
工具、器具及び備品	13,036千円
ソフトウェア	32,092千円
電話加入権	1,678千円

(3) グルーピングの方法

管理会計上の区分に基づきグルーピングしています。

(4) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	55,492千円
組替調整額	-
税効果調整前	55,492
税効果額	19,777
その他有価証券評価差額金	35,714
その他の包括利益合計	35,714

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	115,019	-	-	115,019
合計	115,019	-	-	115,019
自己株式				
普通株式	14,670	-	-	14,670
合計	14,670	-	-	14,670

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回無担保新株予約 権付社債の新株予約権	普通株式	3,000	-	-	3,000	-
	株式報酬型ストック・ オプション第1回新株 予約権	-	-	-	-	-	13,017
合計		-	3,000	-	-	3,000	13,017

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月23日 定時株主総会	普通株式	160,558	1,600	平成23年6月30日	平成23年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	200,698	利益剰余金	2,000	平成24年6月30日	平成24年9月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	11,420,294千円
有価証券(MRF、CP)	2,804,065
現金及び現金同等物	14,224,360

現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額5,332,587千円が含まれています。

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ナノ・メディアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ナノ・メディア株式の取得価額と株式会社ナノ・メディア取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,960,652千円
固定資産	256,279
流動負債	333,200
固定負債	10,309
負ののれん発生益	727,683
少数株主持分	1,158,814
(株)ナノ・メディア株式の取得価額	986,924
(株)ナノ・メディア現金及び現金同等物	2,469,787
差引：(株)ナノ・メディア取得のための収入	1,482,863

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

通信設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	5,300	4,946	353
合計	5,300	4,946	353

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	372
合計	372

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
支払リース料	1,124
減価償却費相当額	1,059

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては主に安全性の高い預金やMRF等で運用し、一部の余剰資金について効率的な運用を図ることを目的として、長期的な債券への投資を行っております。また、資金調達につきましては、内部資金を優先して充当することとし、必要に応じて銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理規程及び売上債権管理規程に従い、営業部門及び管理部門が顧客の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

有価証券の一部はその他有価証券及び満期保有目的の債券であり、また投資有価証券は、余剰資金の運用を目的とした満期保有目的の債券であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金運用管理規程に従い、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済期間5年以内の固定金利による借入金であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日・残高管理及び手許流動性の維持などにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,420,294	11,420,294	-
(2) 売掛金	688,616	688,616	-
(3) 営業未収入金	1,798,090	1,798,090	-
(4) 有価証券	3,304,065	3,304,065	-
(5) 投資有価証券	606,416	489,736	116,680
資産計	17,817,483	17,700,803	116,680
(1) 買掛金	556,215	556,215	-
(2) 営業未払金	3,261,125	3,261,125	-
(3) 未払法人税等	397,274	397,274	-
(4) 収納代行預り金	5,332,587	5,332,587	-
(5) 長期借入金(*)	50,000	50,027	27
負債計	9,597,203	9,597,231	27

(*) 1年内返済予定額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券、(5) 投資有価証券

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 買掛金、(2) 営業未払金、(3) 未払法人税等、(4) 収納代行預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,420,294	-	-	-
売掛金	688,616	-	-	-
営業未収入金	1,798,090	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	599,801	-	-	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	-	-	-
合計	15,006,802	-	-	500,000

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	コマーシャルペーパー	599,801	599,801	-
	その他	500,000	383,320	116,680
合計		1,099,801	983,121	116,680

2. その他有価証券

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	104,416	48,924	55,492
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	譲渡性預金	100,000	100,000	-
	その他	2,604,264	2,604,264	-
	小計	2,704,264	2,704,264	-
合計		2,808,680	2,753,188	55,492

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	118,847	49,068	-

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成24年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	46,548
(2) 年金資産(千円)	48,019
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	1,471
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	-
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	1,471
(7) 前払年金費用(千円)	1,471
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(千円)	-

(注) 前連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
退職給付費用(千円)	12,065
(1) 勤務費用(千円)	12,065

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
販売費及び一般管理費	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式報酬型ストック・オプション 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 208株
付与日	平成23年11月2日
権利確定条件	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成23年11月4日～平成63年11月2日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式報酬型ストック・オプション 第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	208
失効	-
権利確定	208
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	208
権利行使	-
失効	-
未行使残	208

単価情報

	株式報酬型ストック・オプション 第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	62,585

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	株式報酬型ストック・オプション 第1回新株予約権
株価変動性(注)1	60.300%
予想残存期間(注)2	10.58年
予想配当(注)3	1,600円/株
無リスク利率(注)4	1.060%

(注)1. 平成16年12月21日から平成23年11月1日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象取締役の現在の年齢から60歳までの期間を算出し、付与基準額に基づき加重平均した期間を予想残存期間としております。

3. 平成23年6月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

第1回新株予約権については、付与時に権利確定をしているため、権利確定数は付与数と同数になっていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
 (平成24年6月30日)

繰延税金資産(流動)	
未払金(賞与)	5,535
未払事業税	28,254
その他	2,421
繰延税金資産(流動)小計	36,211
評価性引当額	1,538
繰延税金資産(流動)合計	34,673
繰延税金資産(固定)	
減価償却費	13,601千円
ソフトウェア	16,130
固定資産減損	23,774
役員退職慰労引当金	75,432
投資有価証券評価損	14,968
繰越欠損金	643,525
その他	17,810
繰延税金資産(固定)小計	805,244
評価性引当額	679,999
繰延税金資産(固定)合計	125,245
繰延税金負債(固定)との相殺	7,540
繰延税金資産(固定)純額	117,704
繰延税金負債(固定)	
特別償却準備金	5,723
その他有価証券評価差額金	19,777
その他	1,816
繰延税金負債(固定)小計	27,317
繰延税金資産(固定)との相殺	7,540
繰延税金負債(固定)純額	19,777

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.38%
(調整)	
税率変更による影響額	1.03%
評価性引当額	4.73%
負ののれん発生益	16.42%
その他	0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.13%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.38%から平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.71%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.33%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額が15,689千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,672千円、少数株主持分が1,130千円、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が18,491千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ナノ・メディア
 事業の内容 エンタテインメント事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び株式会社ナノ・メディアがモバイルコンピューティング事業におけるノウハウ及び人材等、
 各々が有するスキーム、経営資源等を相互に補完・有効活用することが両社の事業基盤の更なる強化と業
 容拡大に繋がり、ひいては両社の企業価値最大化に資するとの認識で一致し、その提携によるシナジーを円
 滑に実現するため。

(3) 企業結合日

平成23年7月19日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

株式会社ナノ・メディア

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.00%
 取得した議決権比率 59.67%
 取得後の議決権比率 59.67%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、株式会社ナノ・メディアの議決権の過半数を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年7月1日をみなし取得日としたため、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの業績を含めて
 おります。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	928,824千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	58,100千円
取得原価		986,924千円

4. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれんの発生益の金額

727,683千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しています。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,960,652千円
固定資産	256,279
資産合計	3,216,931
流動負債	333,200
固定負債	10,309
負債合計	343,509

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
 当連結会計年度の開始の日をみなし取得日として連結しているため、当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年6月30日)
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、業態の類似性、営業形態の共通性等を総合的に考慮し、「決済・認証事業」及び「コンテンツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「決済・認証事業」は、事業者と消費者を結ぶ決済・認証サービスを提供しております。「コンテンツ事業」は、携帯電話やスマートフォンなどへのモバイルコンテンツを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
	決済・認証	コンテンツ			
売上高					
外部顧客への売上高	6,254,232	1,631,275	7,885,508	-	7,885,508
セグメント間の内部売上高又は振替高	757	61	819	819	-
計	6,254,990	1,631,337	7,886,328	819	7,885,508
セグメント利益又は損失()	1,198,034	171,304	1,026,729	-	1,026,729
セグメント資産	17,387,123	2,990,926	20,378,049	987,929	19,390,120
その他の項目					
減価償却費	249,218	14,835	264,053	-	264,053
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	333,826	39,835	373,661	-	373,861

(注)1. セグメント資産の調整額には、投資と資本の相殺消去、セグメント間取引消去が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	決済・認証	コンテンツ	合計
外部顧客への売上高	6,254,232	1,631,275	7,885,508

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	合計
5,844,074	2,041,433	7,885,508

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
AMAZON.COM INT'L SALES, INC.	2,041,433	決済・認証事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：千円）

	決済・認証	コンテンツ	全社・消去	合計
減損損失	19,973	44,088	-	64,061

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

「コンテンツ事業」セグメントにおいて、株式会社ナノ・メディアの株式の取得により、負ののれんの発生益が生じています。当該事象における負ののれん発生益の計上額は、727,683千円です。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
1株当たり純資産額	810.41円
1株当たり当期純利益金額	132.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	129.75円

(注) 1. 当社は、平成24年 7月 1日付で普通株式 1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2号 平成22年 6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4号 平成22年 6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 9号 平成22年 6月30日）を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、平成24年 7月 1日付株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	1,333,016
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,333,016
期中平均株式数（株）	10,034,900
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額（千円）	-
普通株式増加数（株）	238,574
（うち新株予約権（株））	(238,574)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	

（重要な後発事象）

当連結会計年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000	20,000	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,189	1,231	3.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,000	30,000	1.1	平成25年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,306	4,075	3.4	平成25年～平成28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	76,495	55,307	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,000	10,000	-	-
リース債務	1,274	1,319	1,365	115

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,921,244	3,963,012	6,012,297	7,885,508
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	891,591	1,172,219	1,621,928	1,788,455
四半期(当期)純利益金額 (千円)	825,024	977,358	1,237,812	1,333,016
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	82.22	97.40	123.35	132.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	82.22	15.18	25.95	9.49

(注) 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,283,646	8,911,309
売掛金	369,237	434,678
営業未収入金	1,593,559	1,798,090
有価証券	3,639,147	3,304,065
商品	2,425	2,502
仕掛品	2,554	708
貯蔵品	1,711	2,166
前払費用	25,956	22,287
繰延税金資産	25,542	34,673
その他	43,058	57,089
流動資産合計	13,986,839	14,567,571
固定資産		
有形固定資産		
建物	231,884	253,811
減価償却累計額	74,259	86,359
建物(純額)	157,624	167,452
構築物	9,779	9,779
減価償却累計額	7,620	7,986
構築物(純額)	2,159	1,793
車両運搬具	1,874	-
減価償却累計額	1,770	-
車両運搬具(純額)	103	-
工具、器具及び備品	953,394	972,717
減価償却累計額	659,648	704,025
工具、器具及び備品(純額)	293,745	268,691
土地	136,266	136,266
リース資産	8,200	8,102
減価償却累計額	2,246	3,321
リース資産(純額)	5,953	4,780
建設仮勘定	41,466	-
有形固定資産合計	637,320	578,985
無形固定資産		
商標権	352	385
ソフトウェア	429,882	457,687
電話加入権	1,678	-
無形固定資産合計	431,914	458,073

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	500,000	500,000
関係会社株式	-	986,924
長期前払費用	113,115	102,290
差入保証金	59,887	39,130
繰延税金資産	152,192	117,704
その他	28,949	36,442
投資その他の資産合計	854,146	1,782,492
固定資産合計	1,923,380	2,819,551
資産合計	15,910,219	17,387,123
負債の部		
流動負債		
買掛金	343,542	374,114
営業未払金	2,850,143	3,261,125
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
リース債務	1,189	1,231
未払金	140,687	154,591
未払費用	13,215	21,151
未払法人税等	40,000	394,543
前受金	29,801	3,934
預り金	34,523	49,393
収納代行預り金	5,225,669	5,332,587
その他	4,035	532
流動負債合計	8,702,809	9,613,205
固定負債		
長期借入金	50,000	30,000
リース債務	5,306	4,075
役員退職慰労引当金	213,507	213,507
資産除去債務	-	6,454
固定負債合計	268,813	254,037
負債合計	8,971,622	9,867,243

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,782	667,782
資本剰余金		
資本準備金	3,509,216	3,509,216
資本剰余金合計	3,509,216	3,509,216
利益剰余金		
利益準備金	22,010	22,010
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	10,022
別途積立金	3,560,000	3,840,000
繰越利益剰余金	442,753	720,996
利益剰余金合計	4,024,763	4,593,028
自己株式	1,263,165	1,263,165
株主資本合計	6,938,597	7,506,862
新株予約権	-	13,017
純資産合計	6,938,597	7,519,879
負債純資産合計	15,910,219	17,387,123

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高		
マルチペイメントサービス売上高	4,737,960	5,477,968
オンラインビジネスサービス売上高	419,933	546,860
電子認証サービス売上高	185,926	230,161
売上高合計	5,343,820	6,254,990
売上原価		
マルチペイメントサービス売上原価	3,256,866	3,752,223
オンラインビジネスサービス売上原価	88,471	120,933
電子認証サービス売上原価	226,062	197,064
売上原価合計	3,571,400	4,070,221
売上総利益	1,772,419	2,184,769
販売費及び一般管理費	1, 2 997,360	1, 2 986,735
営業利益	775,059	1,198,034
営業外収益		
受取利息	277	3,851
有価証券利息	34,227	12,094
複合金融商品評価益	39,100	63,550
その他	1,692	2,398
営業外収益合計	75,297	81,895
営業外費用		
支払利息	1,159	895
その他	-	133
営業外費用合計	1,159	1,029
経常利益	849,197	1,278,899
特別利益		
固定資産売却益	3 14,813	3 733
特別利益合計	14,813	733
特別損失		
固定資産除却損	27,334	-
固定資産評価損	6,775	-
役員退職慰労引当金繰入額	209,871	-
減損損失	-	4 19,973
特別損失合計	243,982	19,973
税引前当期純利益	620,029	1,259,659
法人税、住民税及び事業税	247,579	505,479
法人税等調整額	6,936	25,356
法人税等合計	254,515	530,835
当期純利益	365,513	728,823

【売上原価明細書】

マルチペイメントサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)			当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
商品売上原価							
1. 期首商品たな卸高		2,432			2,425		
2. 当期商品仕入高		24,777			25,712		
合計		27,210			28,138		
3. 期末商品たな卸高		2,425	24,784	0.7	2,502	25,635	0.6
労務費			107,947	3.2		104,184	2.7
経費	2		3,104,196	91.9		3,607,790	93.1
外注費			140,995	4.2		138,796	3.6
総計			3,376,262	100.0		3,876,406	100.0
他勘定振替高	3		119,596			126,029	
期首仕掛品たな卸高			1,092			2,554	
期末仕掛品たな卸高			2,554			708	
売上原価			3,256,866			3,752,223	

(注) 1. マルチペイメントサービス売上原価につきましては、サービス別個別原価計算を採用しております。

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
収納代行手数料(千円)	2,682,949	3,182,622
請求書郵送料(千円)	193,740	196,389
減価償却費(千円)	110,265	107,746
その他(千円)	117,241	121,032
合計(千円)	3,104,196	3,607,790

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(千円)	116,892	112,539
研究開発費(千円)	2,703	13,489
合計(千円)	119,596	126,029

オンラインビジネスサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)			当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
商品売上原価							
1. 期首商品たな卸高		-			-		
2. 当期商品仕入高		-			-		
合計		-			-		
3. 期末商品たな卸高		-	-	-	-	-	-
労務費			6,068	4.8		7,559	6.2
経費	2		86,908	69.1		113,884	93.3
外注費			32,848	26.1		660	0.5
総計			125,824	100.0		122,103	100.0
他勘定振替高	3		37,352			1,170	
期首仕掛品たな卸高			-			-	
期末仕掛品たな卸高			-			-	
売上原価			88,471			120,933	

(注) 1. オンラインビジネスサービス売上原価につきましては、サービス別個別原価計算を採用しております。

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(千円)	30,753	31,978
支払手数料(千円)	39,877	66,898
その他(千円)	16,277	15,007
合計(千円)	86,908	113,884

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(千円)	37,352	1,170
合計(千円)	37,352	1,170

電子認証サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)			当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
商品売上原価							
1. 期首商品たな卸高		-			-		
2. 当期商品仕入高		440			44,023		
合計		440			44,023		
3. 期末商品たな卸高		-	440	0.2	-	44,023	19.3
労務費			13,269	5.1		8,096	3.6
経費	2		141,804	54.5		112,825	49.6
外注費			104,829	40.3		62,614	27.5
総計			260,343	100.0		227,559	100.0
他勘定振替高	3		34,281			30,494	
売上原価			226,062			197,064	

(注) 1. 電子認証サービス売上原価につきましては、サービス別個別原価計算を採用しております。

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(千円)	80,531	69,097
消耗品費(千円)	32,326	15,098
保守料(千円)	8,932	8,444
その他(千円)	20,015	20,184
合計(千円)	141,804	112,825

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(千円)	34,281	30,494
合計(千円)	34,281	30,494

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	667,782	667,782
当期末残高	667,782	667,782
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,509,216	3,509,216
当期末残高	3,509,216	3,509,216
資本剰余金合計		
当期首残高	3,509,216	3,509,216
当期末残高	3,509,216	3,509,216
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	22,010	22,010
当期末残高	22,010	22,010
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	10,022
当期変動額合計	-	10,022
当期末残高	-	10,022
別途積立金		
当期首残高	1,260,000	3,560,000
当期変動額		
別途積立金の積立	2,300,000	280,000
当期変動額合計	2,300,000	280,000
当期末残高	3,560,000	3,840,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,598,007	442,753
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	10,022
別途積立金の積立	2,300,000	280,000
剰余金の配当	220,767	160,558
当期純利益	365,513	728,823
当期変動額合計	2,155,254	278,243
当期末残高	442,753	720,996

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	3,880,017	4,024,763
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	220,767	160,558
当期純利益	365,513	728,823
当期変動額合計	144,745	568,265
当期末残高	4,024,763	4,593,028
自己株式		
当期首残高	1,263,165	1,263,165
当期末残高	1,263,165	1,263,165
株主資本合計		
当期首残高	6,793,851	6,938,597
当期変動額		
剰余金の配当	220,767	160,558
当期純利益	365,513	728,823
当期変動額合計	144,745	568,265
当期末残高	6,938,597	7,506,862
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	13,017
当期変動額合計	-	13,017
当期末残高	-	13,017
純資産合計		
当期首残高	6,793,851	6,938,597
当期変動額		
剰余金の配当	220,767	160,558
当期純利益	365,513	728,823
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	13,017
当期変動額合計	144,745	581,282
当期末残高	6,938,597	7,519,879

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び工具、器具及び備品のうちソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～39年

工具、器具及び備品 3年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税は、発生事業年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定により均等償却を行っております。

【会計方針の変更】

(売上高の純額表示)

従来、オンラインビジネスサービスのうち収納代行契約に基づくP I Nオンライン販売サービスならびに各種申込サービスについては、受託手数料を売上高に計上し、収納代行手数料を売上原価に計上していましたが、当該オンラインビジネスサービスの取引が拡大傾向にあること、及び最近の会計実務慣行等を総合的に勘案し、経営成績をより明瞭に表示するため、当事業年度より、受託手数料から収納代行手数料を差し引き、収益のみを売上高に計上する純額表示に会計処理を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、これにより前事業年度は遡及適用を行う前と比べて、売上高及び売上原価がそれぞれ484,733千円減少しておりますが、売上総利益以下の各段階利益に与える影響はなく、当事業年度期首における純資産額に与える影響はありません。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

決済・認証事業におけるオンラインビジネスサービスのP I Nオンライン販売サービスのうち、売買契約に基づく取扱高に係る債権債務を、従来「売掛金」と「買掛金」に含めて表示していましたが、実態をより明瞭に表示するため、当事業年度よりそれぞれ「営業未収入金」と「営業未払金」に計上する方法に変更しております。

なお、前事業年度末の貸借対照表において「売掛金」として表示していた金額のうち「営業未収入金」は1,593,559千円、「買掛金」として表示していた金額のうち「営業未払金」は2,850,143千円であります。

(損益計算書)

従来、「オンラインビジネスサービス売上高」及び「オンラインビジネスサービス売上原価」に含まれておりましたネットD E受取サービスの売上高及び売上原価につきまして、事業環境の変化に対応し、実態をより適切に表示するため、当事業年度より「マルチペイメントサービス売上高」及び「マルチペイメントサービス売上原価」に含めて表示することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。この結果、前事業年度の財務諸表において「オンラインビジネスサービス売上高」に表示していた48,930千円は「マルチペイメントサービス売上高」として、「オンラインビジネスサービス売上原価」に表示していた19,663千円は「マルチペイメントサービス売上原価」に組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日) を適用しております。

(株式分割)

平成24年 5 月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 分割方法

平成24年 6 月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1 株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 効力発生日

平成24年 7 月 1 日

(3) 分割により増加する株式数

普通株式 11,386,881株

(4) 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	691.45円	748.08円
1 株当たり当期純利益金額	36.42円	72.63円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	35.67円	70.94円

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
収納代行預り金 収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、 それに見合う金額が預金に含まれています。	収納代行預り金 同左

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度81%であります。
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
広告宣伝費	116,812千円	149,792千円
役員報酬	152,016	149,651
給料手当及び賞与	245,592	241,303
賃借料	68,149	57,485
減価償却費	28,872	40,263

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
	27,947千円	21,992千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
工具、器具及び備品	14,813千円	-千円
車両運搬具	-	733
計	14,813	733

- 4 減損損失

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
北海道札幌市(当社)	事業用資産	ソフトウェア、電話加入権

- (1) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

- (2) 減損損失の内訳

ソフトウェア 18,294千円
 電話加入権 1,678千円

- (3) グルーピングの方法

管理会計上の区分に基づきグルーピングしています。

- (4) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	14,670	-	-	14,670
合計	14,670	-	-	14,670

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	14,670	-	-	14,670
合計	14,670	-	-	14,670

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

通信設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	5,300	3,886	1,413
工具、器具及び備品	18,333	18,333	-
合計	23,633	22,220	1,413

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	5,300	4,946	353
合計	5,300	4,946	353

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,101	372
1年超	372	-
合計	1,474	372

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
支払リース料	2,070	1,124
減価償却費相当額	1,976	1,059

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	986,924	786,999	199,924
合計	986,924	786,999	199,924

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
投資有価証券評価損	25,661千円	-千円
未払金(賞与)	7,596	5,535
未払事業税	-	27,579
その他	692	1,558
繰延税金資産(流動)合計	33,951	34,673
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税	8,409	-
繰延税金負債(流動)合計	8,409	-
繰延税金資産(流動)の純額	25,542	34,673
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	46,061千円	11,773千円
ソフトウェア	12,828	16,130
ソフトウェア減損	-	6,463
役員退職慰労引当金	86,214	75,432
その他	8,928	15,445
繰延税金資産(固定)合計	154,032	125,245
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	-	5,723
その他	1,839	1,816
繰延税金負債(固定)合計	1,839	7,540
繰延税金資産(固定)の純額	152,192	117,704

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.38%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.71%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.33%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額が18,491千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が18,491千円増加しております。

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	691.45円	748.08円
1株当たり当期純利益金額	36.42円	72.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35.67円	70.94円

(注) 1. 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 69,144.66円
 1株当たり当期純利益金額 3,642.42円
 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,567.13円

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	365,513	728,823
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	365,513	728,823
期中平均株式数(株)	10,034,900	10,034,900
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	211,839	238,574
(うち新株予約権)	(211,839)	(238,574)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有目的の債券	コマーシャルペーパー 株式会社オリエントコーポレーション	100,000	99,974
		コマーシャルペーパー ポケットカード株式会社	500,000	499,826
		小計	600,000	599,801
投資有価証券	満期保有目的の債券	COM BK AUST FR T0-104-8832	200,000	200,000
		BNP PARIBAS FRN 23JUL2038 S	200,000	200,000
		ロイヤルバンク・カナダ為替連動債 1581-9032	100,000	100,000
		小計	500,000	500,000
計		1,100,000	1,099,801	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	みずほインベスターズ証券株式会社 MHAMのMRF	2,204,264	2,204,264
		株式会社三井住友銀行 譲渡性預金	-	100,000
		みずほ信託銀行株式会社 指定金銭信託「スーパーハイウェイ」	-	400,000
計		2,204,264	2,704,264	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	231,884	22,106	178	253,811	86,359	12,099	167,452
構築物	9,779	-	-	9,779	7,986	365	1,793
車両運搬具	1,874	-	1,874	-	-	-	-
工具、器具及び備品	953,394	132,366	113,043	972,717	704,025	113,793	268,691
土地	136,266	-	-	136,266	-	-	136,266
リース資産	8,200	-	97	8,102	3,321	1,074	4,780
建設仮勘定	41,466	2,360	43,827	-	-	-	-
有形固定資産計	1,382,865	156,834	159,021	1,380,678	801,692	127,334	578,985
無形固定資産							
商標権	791	119	-	910	525	87	385
ソフトウェア	714,115	167,556	26,050 (25,527)	855,620	397,933	121,273	457,687
電話加入権	1,678	-	1,678 (1,678)	-	-	-	-
無形固定資産計	756,142	167,675	20,156 (19,973)	856,531	398,458	121,360	458,073
長期前払費用	175,820	14,611	-	190,431	88,141	25,436	102,290

(注) 1. 当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	213,507	-	-	-	213,507

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	180
預金の種類	
当座預金	7,803
普通預金	7,880,740
郵便貯金	978,553
別段預金	3,831
定期預金	40,200
小計	8,911,128
合計	8,911,309

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カウネット	96,309
AMAZON.COM INT'L SALES, INC.	69,586
ビットキャッシュ(株)	48,472
全日本空輸(株)	25,820
(株)ジェイリーグエンタープライズ	13,578
その他	180,910
合計	434,678

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
306,253	6,465,668	6,337,244	434,678	93.6	2 (B) 366 21

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

営業未収入金

相手先	金額(千円)
(株)サークルKサンクス	1,546,016
(株)デイリーヤマザキ	252,073
合計	1,798,090

商品

品名	金額(千円)
封筒	1,212
請求書用紙	390
払込票	899
合計	2,502

仕掛品

品名	金額(千円)
ソフトウェア	708
合計	708

貯蔵品

品名	金額(千円)
トナー・リボン	232
システム備品	1,154
その他	779
合計	2,166

関係会社株式

品名	金額(千円)
(株)ナノ・メディア	986,924
合計	986,924

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ローソン	143,625
(株)ファミマ・ドット・コム	64,658
(株)サークルKサンクス	44,533
(株)セブン・イレブン・ジャパン	32,947
郵便局	18,182
その他	70,167
合計	374,114

営業未払金

相手先	金額(千円)
(株)ウェブマネー	1,584,838
(株)ティーガイア	1,273,301
グレートインフォメーション(株)	402,985
合計	3,261,125

収納代行預り金

区分	金額(千円)
E - ビリング収納代行	2,723,181
ビリング収納代行	2,609,406
合計	5,332,587

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.well-net.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は、平成24年5月15日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付をもって1株を100株に株式分割するとともに、同日付をもって1単元を100株とする単元株制度を導入しております。
2. 当社は、平成24年9月25日開催の定時株主総会決議により、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年9月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 平成23年10月31日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年9月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月25日

ウェルネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルネット株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウェルネット株式会社の平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ウェルネット株式会社が平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月25日

ウェルネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成23年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成23年9月23日付で無限定適正意見を表明している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。